

町政を問う

伯耆町の新しいまちづくりの「方向付け」を！

新しい「土地利用計画」、「農業振興地域整備計画」で新たな発展を！



勝部 俊徳

勝部 この夏前に各集落や団体などからの整備等計画要望のとりまとめ状況は、どのようであるか。(平成二十三〜二十七年の町総合計画について)

また、町としての今後五年間のまちづくりへの基本的、あるいは具体的な計画は、どのように考えていくのか伺う。

町長 各集落や団体等からの計画要望は、さる七月下旬に聴き取りを行ったところであるが、まだ、詳しくは、とりまとめをしていない。とりまとめしだい素案を出したい。

また、町としてのこれからの施策としては、①少子高齢化への対応②小中学校の再編③地域交通④産業振興⑤ごみ処理焼却からの脱出など、重点的に取り組んでいきたい。

各集落などからの地域整備計画のとりまとめ状況と町の主要施策は？

町長 ●小・中学校の再編、少子高齢化対応 ●産業振興なども推し進めていく

農業振興地域整備計画を早急に樹立すべきでは？ 子宮頸がん、ヒブワクチンなどの予算執行状況は？

町長 ●農業地域振興計画は策定に入っている。 ●子宮頸がんワクチン接種は、集団接種なども一考

勝部 伯耆町としての土地利用の基本方針を定める国土利用計画「伯耆町計画」の基本的な考え方について伺う。

(旧)岸本町では、上八郷は「保養ゾーン」、下八郷は「生産ゾーン」、大幡幡郷は「生活ゾーン」。(旧)溝口町では、日光は「リゾートと農業振興」、二部は、林間作物とバイオ農業。溝口エリアは、商工業と宅地化という各々の計画とされていた。

ジの基本的な考え方方で、とりまとめていきたいと考えている。

勝部 新しい伯耆町としての「農業振興地域整備計画」(農業振興、生産基盤整備、農用地利用、農業者の安定的就業などを目的)を、今後の農業施策の展開のためにも、農家の意向を吸い上げながら、早急に樹立すべきと考えているが、どうか。

町長 国土利用計画は、総合計画に即したものでなければならぬ。いまの伯耆町には、計画そのものが存在していない。

自治体としては、策定すべきものと考え、策定中である。スマートインター、溝口I・Cなど、体験交流ゾーンのイメー

勝部 結論から言いますと、この計画を策定する

勝部 町の予算の取り組

流れに入りつつあります。この計画は、開発行為からすれば「規制」。農地から見れば、「保護」。本町のように、ほ場整備もかなり進んだ町からすれば、いわゆる白地の農地(一定要件を満たせば開発可能地)の確保は、大変だと思う。

計画としては、農地の保全と活用を図っていく方向の計画となる見込みと考えている。

みのうち「ETC設置補助、肺炎球菌接種補助、ヒブワクチン接種補助、子宮頸がんワクチン接種補助」の四点について、予算執行状況を伺う。

総務課長 ①ETCは五〇〇千円 ②ヒブワクチンは、十件 三六千円／一、三八三千円 ③肺炎球菌は、五八八件 一、七九二千円／四、五四六千円 ④子宮頸がんは、三五件 二六一千円／二、四八九千円…となっている。(九月十日現在)

勝部 予算の執行率は、低いと思うが、どうか。

町長 子宮頸がんは、本町独自の施設ということもあり、今後、教育現場とも連携をとりながら集団接種なども検討していきたい。



町政を問う

学校給食の食材の安全確認を！



幸本 元

学校給食における地元産食材の安全確認について

幸本 学校給食の食材には地元産を使っているとはいえ、必ずしも安全安心が確保されているとは限らない。食の安全安心の観点から、食材は生産者による栽培履歴表で確認すべきと考える。栽培履歴表の提出を義務化する考えはないか伺う。

教育長 地元食材の供給においては、給食センターから減農薬の栽培を行ってもらおうように指導してもらっているが、安全安心な給食を提供するためには全てに栽培履歴表の義務化を検討し、伯耆町産の安全指導に務める。

幸本 残留農薬が人体に影響を及ぼすため、農薬

学校給食衛生管理基準のつとめて点検を！

教育長 栽培履歴表による安全確認を検討

取締法の農薬使用基準の厳重なチェックがあることで安全安心が得られる。

文部科学省が学校給食衛生管理基準の定期点検を実施することを定めており、農薬も検査項目に上っている。

教育長の考えを伺う。

教育長 栽培履歴表で、きちんとやるのが大切なことと思う。

県教育委員会の指導を受けながら対応していく。

幸本 食育をより良いものにするために、実施方法等に準じて早急な対策を願う。

食品の品質検査機能を強化することで随時点検を行い、記録を残し、事故発生の防止にも努めてほしい。

通学路の降雪対策

町長 歩道で通学困難時バス通学を検討

通学路における降雪対策について

幸本 冬季降雪時の県道において、車道の除雪により歩道が除雪した雪で埋まり、児童の通学が困難になる状況が番原集落などで頻繁に起きている。歩道での通学が困難に

なると、児童は車道を歩かざるを得ず、非常に危険である。児童の通学時における安全確保のため、歩道の除雪を作業委託してでも行う考えはないか伺う。

町長 現在、学校側またボランティアで回数は少なく負担も少ないと思う

ていたが、学校と話をし、歩道で通学困難時は、バス通学を検討する。

幸本 児童の安全確保を最優先してほしい。

除雪は時間もかかり、通学と重なるという時間的な問題もある。降雪により車道しか歩けない場合は、バス通学を検討してほしい。



学校給食 (八郷小学校)



安全な歩道での児童の通学

町政を問う

わが町の事業仕分けは必要では？



渡部 勇

伯耆町事業仕分け（行・財政改革）について

渡部 昨年度末の本町の借金はいくらか、また預金はいくらか。

総務課長 一般会計と特別会計を合わせると借金は約一六五億円、預金は約三十四億円あります。

渡部 事業仕分けは、誰が関わり、どのように事業が決まるのか説明していただきたい。

町長 事業仕分けをする必要はない、本町における予算編成については自信をもっています。

そして一件ずつ事業を査定することによって無駄をなくし、また議会のチェック機能を十分に発揮してもらいたい。

渡部 町民への行政サービス

来年度予算編成を行う上で、事業仕分けを！

町長 劇場型事業仕分けをする必要はない

ビスの具体的な取り組みは。

町長 昨年度からパートナ―職員を配置し、また、まちづくり懇談会を実施し、住民の方からの意見を聞き行政改革、行政サービスの向上に努めている。

渡部 本町における財政改革のポイントはどういうところがあると考えているのか。

町長 財政改革のポイントは歳入、歳出を安定的に回すことに尽きる。また公債費を返せるときに返し、後年度の負担を軽くすることである。

伯耆町における事故・災害の危機管理について

渡部 八月二十二日の未

明に発生した、丸山地区の牛舎火災では、どのような対応であったか。

町長 伯耆町自治消防団は的確かつ、迅速に消防活動をされ、そして事故後も行政は当然対応している。

伯耆町におけるスポーツ観光振興について

渡部 町主催で大きなスポーツ大会を開催する者はないか。

教育長 本町では、年間多くのスポーツ大会が開催されている。

新たに大きなスポーツ大会を町主催で開催することは困難である。

渡部 中学のクラブ活動、スポーツ少年団で一般の指導者が少ないと聞くと、本町の現状はどうか。

教育長 中学の部活の指導者は原則として教員が行う。

また、スポーツ少年団の指導者の総数は二十二人の指導者で行っているが、十分な指導が行える状況にない。

今後とも指導者の養成が必要である。



丸山地区牛舎火災現場

町政を問う

総合計画後期分は！



野坂 明典

野坂 伯耆町は、今年度が五年目になる。合併した際に旧岸本町と旧溝口町とで建設事業について、共通部分と、両町の部分金額の面からも、バランスのとれた計画がなされ、総合計画に反映されていた。

総合計画は、前期分と後期分とに分かれており、このうち前期分は、一部後期分に回されたところがあるが、ほぼ順調に達成されたと思う。後期計画は、来年度から五年をかけて実施されるわけであるが、予定どおりに実施するのに向う。

町長 見直すものは見直し、追加すべきものは追加する。これは素案であるから議会にも諮り、住民のパブリックコメントを求め実施したい。



通学バス乗り入れ候補地（町民グラウンド）

野坂 前期計画の大きなものは、障害者福祉センター、

ター、B&Gプール温水化、町営住宅の5棟の建

**岸本駅前の通学路などの整備を
総合計画に組み入れては！
町長 今後、十分に検討する**

て替えなどがあり、検討が必要である。

総合計画の中に追加するものとして、岸本駅前が改良されても、学校や駅を結ぶ線としての道路が不十分である。特に子どもたちの通学路としては、危険であり不便である。

ころもある。

通学バスは、町民グラウンドの片隅に直接乗り入れる方法がないか考えてみる。

野坂 総合計画にある大庭地区の都市計画は、秩序あるまちづくりに必要と思うが、どうか。

町長 計画するには米子市と一体的にすることに。また、住民への制限が多くあり、導入する考えはない。

空き保養所の活用を！！

野坂 長引く景気の停滞から町内にある会社の空き保養所が多く見られるようになった。

滞在型体験や観光に利用すれば活性化が図られるが考えはないか。

町長 そのような事業があればやってみよう。

公民館の辺りにバス停を作るような道路整備が必要である。総合計画の中に組み入れないか。

町長 駅前十字路は、通る車は今のところ極めて限定されている。利便性をよくすると通過車両が増える恐れがある。

改良が、地域にとって不便になることも考えられ、十分に検討をする必要がある。

通学路として駅前下車することは、心配など

町政を問う

既存の住宅地をなぜ今頃になって発掘調査しなければならないか



細田 栄

こしき団地の文化財調査は、必要か 教育長 開発時には、未調査区域であった

細田 昭和四十七年に造成完了した既存の住宅地を、なぜ、今頃になって発掘調査しなければならないか。

教育長 平成十八年度に土地所有者から宅地を転売したいので、建築可能かどうかの調査依頼があった。

開発当時の調査記録から未調査区域であることが判明したため、試掘調査を行った。

細田 平成十九年度本調査の時、補正予算で質疑をしたが、その時には前年度の試掘により遺構が発見されているので、今回に限り予算を認めていただきたいとの説明があった。答弁の内容から、二度とこのような調査は行われなと思うのだが、本年度、また、調査

された理由は何か。

教育長 たまたま、この区域だけ未調査区域であった。三区画のうちの一画目である。

細田 今後、こしき団地で家を建てる時、どの区画まで文化財調査が必要か。

教育長 本年度調査する区画以外には、必要ない。

事前着工ではないか

細田 この調査費は、今回九月補正で要求されているが、現地作業は既に七月に完了している。

予算のない事業だと認識していたか。

教育長 当初予算の中の未執行分があったので、その範囲内で実施した。

教育次長 同一科目内のため、予算流用の会計処

理は行っていない。

細田 予算は事業の箇所付けと内容、金額を審議している。

箇所付けのない別の事業が勝手にできるのであれば、予算審議の意味がなくなる。

執行権限の範囲は、予算流用、専決処分などであり、予算に定めのない事業については執行できないと思うが、どうか。

教育長 事務処理に不適切な部分があったかもしれないが、住宅建築を急いでおられたし、文化財での調査費は、従来から後付けでも国庫補助対象になっていたので、予算措置前の着手となった。

適正な執行に努める

細田 九月補正までに臨

時議会があった。さらに、

学校問題の特別委員会は、毎月開催されており、議会に事前着手の説明機会はたびたびあったと思うが、なぜ説明されなかったか。

教育長 学校問題も大きな課題で議会と協議しているが、なかなか気が回らなかった。

細田 現地は七月に調査を終わっているが、いまだ建築に着手されていない。今回のような不適切な執行がなされるよう

であれば、議会と執行部の信頼を損なうことになるのではないか。

教育長 二度とこのようなことがないように、今後適正な執行に努めたい。



こしき団地文化財調査地